



議員 敏 木 々 佐

質問①

様似港に隣接する運送事業者の撤退について

町の状況把握について

令和7年5月23日に日本通

運株式会社苦小牧支店長さんが来町し、不採算事業の整備、人材不足の深刻化等により令和7年6月末をもって事業撤退するとの報告がありました。積み出し作業は新ひだか町の事業者を引き継がれることになり、従業員は7名が新会社へ、1名は苦小牧支店へ、2名は退職となっており、土地、埠頭、各種機械類は有償譲渡されると報告を受けています。

想定する影響について

積み出し作業は新事業者に引き継がれるため支障はないと考えられるが、東邦オリビ

埠頭の利用について

ン工業さんからは、埠頭の老朽化により、埠頭からの積み出しが出来なくなった場合、大きな経費負担が発生すると危惧しています。

オリビン製品の積み出しの

貨物専用埠頭として利用しているが、水深が浅く大型船の利用は考えづらいと思っています。



質問②

町内事業所の発電について

町内事業者からの使用可能性について

いわゆる電力の地産地消という考え方と思いますが、現在町内でも再生エネルギーの固定価格買取制度（FIT）

を活用した太陽光発電事業者が幾つかありますが、売電された電気は卸電力取引市場を通して、あるいは直接小売り電気事業者に流通しています。

本町では、太陽光発電以外の再生エネルギーとして、幌満水系での水力発電があり、固定価格買取制度により売電していると聞いています。

これらの電気を地元で消費できるかについては、方法論としてはできるが、現実論としては難しいと考えます。

ただ、マイクログリッドという特定地域、施設内で電力供給できる独立した電力網があり、自前の送配電線で供給する場合と、送配電事業者の系統線を利用する方法がありますが、いずれにしても実現するには高いハードルがあります。

災害時だけでも主要施設に給電できないか。

先に説明したマイクログリッドというネットワークを構築しなければ実現できないと思われる、過去では、町内で

停電が起きた際に、日本電工さんの工場、事務所、住宅の照明が点灯していたことがありましたが、第2、第3発電所と工場、様似・浦河の変電所までの送電線が日本電工さんの自営線であったためマイクログリッドが構築されていたということです。現在は、北電ネットワークの系統線になっているため、現状のシステムでは災害時に地元の再生エネルギー電気を融通して利用することは出来ないかと判断しています。

様似ダムでの発電を検討しており、費用対効果等の課題はありますが、自然エネルギーを町内で活用できる施設を誘致できればと思っています。

質問③

栄町の様似小学校教員住宅跡地の利用について

有事に備え学校近くに教員住宅があるべきと思うが。

小学校前にある教員住宅は昭和40年代に整備されており、老朽化に伴い使いづらく

なったことから最近では緑町の教員住宅に入居している状況です。老朽化の進んだ栄町教員住宅は令和6年度、令和7年度で解体を進めています。教員住宅の必要数については、きめ細かい教育の実践に向けて教員定数が増加されるなど、需要が変動する場合もあるが全体的に数が足りておらず、整備を進める必要性があります。整備の場所としてはご指摘にあったように、何かあった場合に備えて、少なくとも管理職向けの住宅は学校の近くにあった方がよいと考えています。具体的な整備戸数や整備の方法については民間活力等を活用するなど今後検討させていただきますが、現在解体を行っている跡地を活用する方向で進めていきたいと考えております。





議員 富澤美子

質問①

町民の質問・要望への対応について

町民から質問や要望、意見があつた際に声が届かず、必要な対応がされていないケースがある様です。現在の対応や処理方法を教えて下さい。

答

質問や要望等の内容に応じて各担当部署でまずは丁寧なヒアリング、次に要望内容を正確に把握し、実現の可能性を検討、その結果を丁寧に説明して納得して頂き、迅速な対応を基本としています。

問

「前例がない」と断られた件でも、実は迅速な対応が必要だったという事もありました。出来ない理由を探されるのではなく、別の方法提案や近付く方法の模索等、町民に寄り添った対応を望みます。

問

家族の方や、サービスを利用している方は支援事業所の方等が判断・処理をして頂ける事が前提と考えています。情報アクセシビリティについては、昨年度より自治体の

答

問

類似町の情報アクセシビリティ（年齢や障害の有無に関わらず、誰でも必要な情報に簡単にたどり着け、利用出来る事）について現状を教えてください。

答

目指すべき姿について記載しているものであり、利用者や町民一般に周知していませんでしたが、調べたり出来る様にホームページに掲載したいと思っています。

問

障がい者計画についてあまり知られていませんが、この計画の目的や活用方法について教えて下さい。

質問②

全ての要望実現は困難とご理解頂きたいが、町民の要望には真摯に向き合い、丁寧な説明等を徹底して参りたいと思います。

答

他町でも電話対応はしていないと思いますし、困っている人がいるかどうか調べてみようと思います。

問

最近では地震が頻発し、不安の声が多く聞かれています。計画では災害対策についても掲載されていますが、自力避難が困難な方の個別プランについて教えてください。

答

個別プラン、避難者名簿を今月の自治会長会議でお渡しする準備を進めています。明快な手法は見出せていないが、まずは自治会に提示させて頂いて意見を頂きながら詰めていきたいと思っています。

問

障がい者計画は利用者やご家族が人生を考える重要な指針、真に役立つ計画が必要ですが緊急性があると思われるが町長の考えを伺います。

答

障がい者計画は作って終わりではなく実際に使えなければ意味がありません。しっかりと対応出来る様、連携を取っていききたいと思います。

問

議題が上がってから2年が経過しますが、何も決まっていない現状にあります。町民からの声も多く聞かれますが、今後の方針について伺います。

答

施設の老朽化が進む中、令和4年度の耐震診断で所要の耐震強度を満たしていない事が分かり、町議会全員協議会等で協議してきましたが進展に至っていないのが現状です。進展がないまま議論もされていません。スポーツセンターを早く安全にしてほしいとの声が多く、また口論等につながった事例もあり、崩壊を怖がる子供達からも早く安心して使いたいと切なる要望が出ています。

問

施設の老朽化が進む中、令和4年度の耐震診断で所要の耐震強度を満たしていない事が分かり、町議会全員協議会等で協議してきましたが進展に至っていないのが現状です。進展がないまま議論もされていません。スポーツセンターを早く安全にしてほしいとの声が多く、また口論等につながった事例もあり、崩壊を怖がる子供達からも早く安心して使いたいと切なる要望が出ています。

質問③

出来るだけ早く方向性を決めたいと考えています。利用者の要望を軸に今後早急に検討していきたいと思っています。

問

夏場の熱中症対策について

質問④

今年の6月より改正労働安全衛生規制が施行されています。熱中症対策が義務化された事で、役場含め、該当業務やその他の業務周知方法等、町の考えを伺います。

答

近年の記録的暑さで熱中症が増加し、労働安全衛生規則の一部が改正、令和7年6月1日に熱中症患者の報告体制の整備周知及び熱中症の悪化防止措置の準備周知が義務付けられました。現時点では熱中症に対する体制整備はしておりませんが進めていきたいと思っています。

問

答

改めて小・中学校の熱中症対策について伺います。令和5年より定められている熱中症対策をこれまでと同様に実施設計業者も決まり、来年度工事予定です。